

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 宇治市宇治琵琶33番地		平成26年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都府宇治市 宇治市長 山本 正 電話0774-20-872

主たる業種	行政					細分類番号 9 8 2 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度～平成25年度の平均値を基準とし、平成28年度までに温室効果ガスを7.28%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を統括責任者とする環境管理事務局が中心となり地球温暖化対策を推進する。各部署等においては、統括推進員及び環境推進者が中心となって地球温暖化対策等に繋がる取り組みを進める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度(23～25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		19,227.7トン	17,991.9トン	17,543.9トン	17,107.5トン	-8.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量		18,451.4トン	17,991.9トン	17,543.9トン	17,107.5トン	-4.9 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠		本市の目標は平成28年度までに温室効果ガスを7.5%以上削減することである。公共施設における蛍光灯のLED化等を順次実施し、毎年度2.5%ずつ削減していくものとして、上記の目標とした。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
	オフィス等	事業活動に伴う排出の量(職員数)	13.48	12.62	12.30	12.00	-8.89 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠		原単位は引き続き職員数で算出することとし、計画上は、平成25年度実績値である1426人が継続するものとして算出した。				
	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	81.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント	86.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		一部公共施設における蛍光灯のLED化、管理標準の設定による運用改善、小中学校における太陽光発電の設置等				
	(27)年度		一部公共施設における蛍光灯のLED化、管理標準の設定による運用改善、小中学校における太陽光発電の設置等				
	(28)年度		一部公共施設における蛍光灯のLED化、管理標準の設定による運用改善、小中学校における太陽光発電の設置等				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		毎月第一水曜日はノーマイカーデーとし、実施率100%を目指す。				
	上記の措置を採用する理由		第一期計画期間から実施しているため、引き続き実施する。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分		第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
	府内産の木材の利用によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
	合計		0.0トン	0.0トン	0.0トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコファミリー事業、緑のカーテン事業、地域での環境講演会、小学生を対象とした環境講演会、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議による活動、環境啓発のためのイベントの開催。						
特記事項	本市の実行計画(事業事例編)は、計画期間を平成26年度から29年度まで、目標を「平成29年度までに平成23年度比で5%以上削減」と定めている。これと整合性をとるため、実行計画の目標を「年1%削減」と読み替え、平成23年度実績値の4%削減を平成28年度の目標値として算出し、この数値を平成23～25年度の平均値で割り戻して本計画の基本方針の目標を算出した。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「削減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。